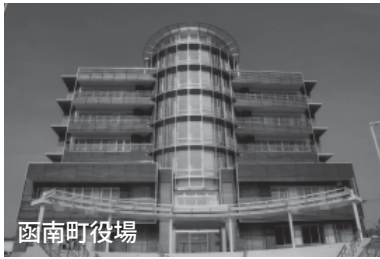


所得税の還付申告事前説明会



伊豆の国市役所大仁庁舎

確定申告会場では混雑が予想されることから、還付申告者を対象に事前説明会を行います。

対象となる人は、確定申告期間前でも申告書の記載・提出ができませんので、ぜひご利用ください。

対象となる人

- 給与所得者で、雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除を受ける人
- 給与所得者で、年の途中で退職して年末調整ができない人
- 給与と年金収入、または年金収入のみの人など

必ずご利用ください

平成22年分の給与所得の源泉徴収票または公的年金の源泉徴収票

三島税務署職員による還付申告事前説明会

| と き | ところ |
|---------------------|-------------------------------------|
| 2月2日(水)、3日(木)、4日(金) | 9:30 ~ 16:30 函南町役場 2階大会議室 |
| 2月1日(火)、10日(木) | 9:30 ~ 16:15 伊豆市役所本庁舎別館 2階大会議室 |
| 2月7日(月) | 9:30 ~ 16:30 伊豆の国市役所大仁庁舎 2階第1会議室 |

三島税務署出張相談会の問合せ 三島税務署 ☎ 055-987-6711
市役所相談会の問合せ 税務課 ☎ 055-948-2918

持参書類

- 医療費控除を受ける人
 - ① 平成22年中に支払った医療費の領収書
 - ② 高額療養費、出産一時金、保険金、損害賠償金などを受け取った場合はその金額のわかるもの。
 - * 領収書は病院や診療を受けた人ごとに分けて金額を合計し、メモ用紙などに整理してきてください。
- 社会保険料控除を受ける人

国民年金・健康保険などの支払い金額のわかるもの

* 国民年金保険料については日本年金機構から送付される控除証明書の提示が必要になります。

証明書などを紛失して納付金額がわからない場合は、日本年金機構(控除証明専用 ☎ 0570(070)117) また是三島年金事務所(☎ 055(973)1444)へお問い合わせください。
- 生命保険料控除・地震保険料控除(旧長期損害保険料控除を含む)を受ける人

保険会社等が発行する控除証明書
- 障害者控除を受ける人

障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、市町村長が発行する障害者控除対象者認定書など(本人、扶養親族分)
- 住宅借入金等特別税額控除を受ける人

【新築住宅の場合】

 - ① 住民票の写し
 - ② 家屋の登記事項証明書、請負契約書の写しや売買契約書の写しなどで家屋の取得年月日・床面積・取得価額を明らかにする書類
 - ③ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
 - ④ 住宅ローン等に含まれる敷地等の購入に係るローン等について控除の適用を受ける場合は、その敷地等の登記事項証明書、その敷地等の分譲に係る契約書の写しなどで、その敷地等の取得年月日・取得価額などを明らかにする書類
 - ⑤ 認定長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別税額控除を適用する場合は、長期優良住宅建築等計画の認定通知書(変更の場合は変更認定通知書)の写しと住宅用家屋証明書(写し可)など
- 中古住宅・増改築等の場合(バリアフリー改修工事に係る特定増改築等住宅借入金等特別税額控除を受ける場合と省エネ改修工事に係る特定増改築等住宅借入金等特別税額控除を受ける場合を含む)

以上の書類に加え、各種書類が必要になります。三島税務署(☎ 055(987)6711) または国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)「暮らしの税情報マイホームを持ったとき」でご確認ください。
- 雑損控除を受ける人
 - ① 災害を受けた資産の明細書
 - ② 被災等の証明書
 - ③ 災害等に関連する支出の領収書

(配偶者特別控除を受ける場合は、配偶者の所得がわかるものが必要)
● 還付を受ける金融機関の口座番号がわかるもの(本人名義の口座)、印鑑、筆記用具、計算機

* 今回から個別の呼出通知は送付しません。昨年の確定申告書と見比べるなどして、資料を整えてからお越しください。

市役所相談会

| と き | ところ | |
|---------|---|----------------------------|
| 2月3日(木) | 【受付時間】 午前部 4日(金) 9:30 7日(月) 9:30 8日(火) ~ 11:00 9日(水) 午後部 10日(木) 13:00 14日(月) ~ 16:00 15日(火) | 伊豆の国市役所 大仁庁舎 2階第1会議室 |

* 8日(火)・9日(水)は三島税務署職員が出張してきています。

平成22年分 所得税の確定申告

伊豆の国市が開催する所得税の確定申告全般の受け付けは、次のとおりです。

と き 2月16日(水)～3月15日(火)
* 土・日を除く

【受付時間】 9:00～11:00、13:00～16:00

| ところ | 対象 |
|------------------|---|
| 市役所葦山庁舎 3階 大会議室 | 対象…葦山地区、畑之上・古奈・谷戸・仲之台・鳥打・珍野・町屋・大北・千代田・長塚地区に住んでいる人 |
| 市役所大仁庁舎 2階 第1会議室 | 対象…大仁地区、天野・長岡・小坂・富士見・長瀬・戸沢・花坂地区に住んでいる人 |

* 伊豆長岡庁舎では行いません。ご注意ください。
* 会場の混雑緩和のため、地区ごとに申告会場を指定しています(強制ではありません)。
* 大仁庁舎へはなるべく公共交通機関でお越しください。

三島税務署が開催する所得税、贈与税、個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告

と き 2月16日(水)～3月15日(火)
* 土・日を除く

9:00～17:00
ところ 三島商工会議所 1階 TMO ホール
* 当会場には無料駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
* この期間は所得税などの確定申告に関する相談は、三島税務署では行っておりません。
* 所得税の確定申告については広報2月号で詳しくお知らせします。

ランナーたちに熱いご声援を!

第4回伊豆マラソン大会

伊豆市・修善寺駅北をスタートし、伊豆の国市、函南町を駆け抜け、ゴールの三島市・三嶋大社を目指す『伊豆マラソン大会』が、今年も開催されます。

当日は、市内を走るランナーたちに熱いご声援をお願いします。

問合せ 社会教育課 ☎ 055-948-1461

スタート&ゴール 3km・10kmコース
三嶋大社門前通り

ゴール 21.7kmコース

ゴール地点ではイベントいろいろ!
物産展も有り

10kmコース
東大場

3kmコース
折り返し
神山組

スタート 21.7kmコース
修善寺駅北

スタート地点も多数開催!

と き 2月20日(日) 雨天決行

- コース**
- 21.7km コース 9:02 ~ (修善寺駅北～三嶋大社)
 - 10km コース 9:00 ~ (三嶋大社～三嶋南高校周辺～東大場～三嶋大社)
 - 3km コース 9:10 ~ (三嶋大社～三島二日町広場～三嶋大社)

その他
当日、コース周辺は大変混雑し、ご迷惑をおかけします。市内通過時間帯や交通規制の内容については後日、伊豆マラソン大会事務局より通知します。皆様のご理解とご協力をお願いします。